

各位

札幌市北区長

### 木製玩具に関するお詫びと自主回収のお知らせ

平素は北区のまちづくりにご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年 4 月から札幌市北区で開始した乳児向け木製玩具配布事業について、玩具の安全性に細心の注意を払い事業を実施してまいりましたが、一般的な業界基準とされている玩具安全（ST）基準に適合していない箇所が発見されました。

現時点で怪我などの報告はありませんが、乳児の安全性を第一に考え、配布済の玩具を下記の通り、自主回収させていただきますので、当該製品がお手元にございましたら、使用を中止していただき、本製品の回収にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

この度は、ご心配とご迷惑をお掛けいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

今後の再発防止に向け、事業管理体制の強化に努める所存でございますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 回収対象玩具

KITAKU SMILE TOYS act. 木々（KI\*KI）

木製玩具セット一式

（動物玩具（クマ・ゾウ）、ラトル、玩具収納用巾着袋）



参考：回収対象玩具写真

#### 2. 基準不適合箇所

##### (1) クマおよびゾウを模した玩具

突出部分が一定の基準を超えており、口に含んだ乳児\*の喉を傷つける可能性があり、形状が乳児を対象とした玩具基準に適合していない。

##### (2) 玩具収納用巾着袋

ひもを引っ張った後にできる輪が乳児の頭を通過する可能性があり、輪の大きさが乳児を対象とした玩具基準に適合していない。

※乳児…1 歳未満の子どもをいう。

### 3. 回収対象者

(1) 4 か月児健康診査を受診された方

4月2日、9日、16日、23日、5月7日、14日に北保健センターで4か月児健康診査受診時に当該玩具を受領した方

(2) その他

4月2日から5月14日までに北保健センターで当該玩具を希望により受領した方

### 4. 回収方法

大変お手数をお掛け致しますが、同封した返信用スマートレター（切手の貼付は不要）に別添の要領で回収対象玩具を封入して、お近くのポストにご投函ください。

なお、ご自宅への訪問による回収をご希望される場合は、お名前、ご住所、お電話番号、回収希望日時を以下のWeb登録フォームからご登録いただくか、下記のお問い合わせ窓口までお知らせください。

- Web登録フォーム

[https://www.city.sapporo.jp/kitaku/machi/kiki/form\\_kaisyu.html](https://www.city.sapporo.jp/kitaku/machi/kiki/form_kaisyu.html)



上記のご連絡・ご登録がない場合、大変恐縮ですが製品回収方法の確認のため、電話での確認、またはご自宅への訪問をさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。

この案内は、4月2日以降に4か月児健康診査を受診された方に送付しております。製品を受領されていない方へ案内が届いてしまう場合もございますが、何卒ご容赦いただけますと幸いです。

以上

**【お問い合わせ先】**

北区地域振興課 まちづくり調整担当係（中本）

電話：757-2407 FAX：747-5898

E-mail：kita.chousei@city.sapporo.jp